

希望番号による自動車のナンバープレートの 申込日から交付開始日までの期間延長措置の短縮について

令和2年7月20日申込確定から実施

令和2年7月13日
一般社団法人 宮城県自動車協会

今回新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が変更されるとともに、すべての都道府県において、緊急事態宣言が解除されました。

外出自粛等も緩和され、「新しい生活様式」に基づく行動を推し進めているところでございます。

今般、自動車のナンバープレート製作メーカーでの感染症予防対策及び、業務継続体制の状況を踏まえまして、令和2年5月1日金曜日から実施しておりました希望番号予約受付に対しましての、申込日から交付開始日までの期間の延長について、下記のとおり短縮いたします。

希望番号予約を、申し込まれるお客様並びに各関係団体各位におかれましては、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力下さいますようお願い申し上げます。

記

◎宮城県：全域（宮城・仙台ナンバー）

・実施日：令和2年7月20日月曜日申込確定から当面の間

・延長期間：

ペイント式	8営業日から	6営業日に短縮
字光式	10営業日から	7営業日に短縮
シート式（図柄入り）	15営業日から	12営業日に短縮

※ナンバープレートの再交付、交換についても同様の扱いとします。

（登録自動車）一般社団法人 宮城県自動車協会

TEL022-232-5677

（軽自動車）一般社団法人 宮城県自動車協会 軽自動車課

TEL022-388-7008